

令和5年度 体験学習等 料金表

生命の水と森の活動センター  
令和5年4月現在

(消費税込)

区分	体験内容	料金(円)	内 容	所要時間	備 考	
森の 体験	1 植栽	700	プランターボックス(小)を間伐材で作製、種、苗木を植えて持ち帰る	1時間半	5月～11月	
	(星の家と要調) 食の体験	2 飯盒炊さん・カレー作り	627 <small>(燃料費は別)</small> 836 <small>(燃料費は別)</small>	昼食 夕食(カツカレー)	2時間半	4月～11月
3 バーベキュー		1341 <small>(燃料費は別)</small> 1650 <small>(燃料費は別)</small>	ご飯付き ご飯、焼そば付き	2時間	4月～11月	
4 ダッチオーブンを使った野外料理		時価	材料費含む	3時間	5月～11月	
水と森のふれあい体験		5 ★杉原山(ホオノキ平)登山	330		3時間半	5月～11月
	6 ★モミの木平登山	220		2時間半	5月～11月	
	7 ★オリエンテーリング	220		2時間	5月～11月	
	8 ★丸太切り	300		1時間半～2時間	4月～3月	
	9 火おこし体験	300	材料費および器具使用料含む	1時間半	4月～3月	
	10 クロスカントリースキー	1,100	スキー使用料含む	2時間～6時間	1月～3月上旬	
	11 イグルーづくり体験	550	用具使用料含む	3時間～6時間	1月～3月上旬	
	12 スノーシュー体験	550	スノーシュー使用料含む	2時間～6時間	1月～3月上旬	
	13 ソリの体験	330	ソリ使用料含む	2時間～6時間	1月～3月上旬	
	ものづくり	14 木の実クラフト	400	材料費含む	1時間半	4月～3月
		15 バードコール	300	材料費含む	30分	4月～3月
		16 バードコール(飾り)	400	材料費含む	1時間半	4月～3月
		17 バードコール(アクリル絵具)	400	材料費含む	1時間半	4月～3月
18 石の文鎮		220	材料費含む	1時間半	4月～3月	
19 電気ペンクラフト		330	材料費含む	1時間半	4月～3月	
20 マイ箸		550	オリジナル袋 材料費含む	2時間半	4月～3月	
21 バードオーナメント		440	材料費含む	1時間半	4月～3月	
22 木の実ストラップ		200	材料費含む	30分	4月～3月	
23 木の実ストラップ(飾り)		300	材料費含む	1時間半	4月～3月	
24 水鉄砲		440	材料費含む	1時間半～2時間	6月～9月	
25 クリスマスリース		550	材料費含む	2時間	10月～12月	
26 プランターボックス (大)		660	材料費含む	1時間半	4月～3月	
27 " (小)		440	材料費含む	1時間半	4月～3月	
環境学習	28 自然舎見学	110			4月～11月	
	29 野鳥観察	※250			4月～3月	
	30 ★水生生物観察	440	箱メガネ・たも・ライフジャケット・ヘルメット等使用料含む	2時間	7月～9月上旬	
	31 ★揖斐川上流親水体験	440	ライフジャケット、ヘルメット等使用料含む	2時間	7月～9月上旬	
	32 ★36と37をセットで実施	660		2時間～2時間半	7月～9月上旬	
33 ★徳山湖 Eボート体験	600	Eボート・ライフジャケット等使用料含む (移動手段が必要)	1時間半	5月～11月		
学習機能	34 徳山ダム見学	無料	事前学習(DVD)あり		4月～3月	
天体学習	35 ★藤橋城・西美濃プラネタリウム	270～550	藤橋歴史民俗資料館見学 共通入場料	30分～1時間	4月～11月	
	36 ★西美濃天文台	220～330		1時間～2時間	4月～11月	
	37 ★藤橋歴史民俗資料館見学	—	藤橋城(含プラネタリウム)見学共通入場料	1時間	4月～11月	
用具・資材等	キャンプ用テント	3,300	テント使用料(4～6人用)	2日間		
	キャンプ用シュラフ・シート	550		2日間		
	雪の体験用ゴーグル	110				
	キャンプファイアー	2,000	(一団体)			
	飯盒炊さん 薪 1束	400				
	バーベキュー炭 1kg	350	揖斐川町産			

- ※印は、外部講師を依頼する場合等は別途料金が必要な場合があります。
- 料金は傷害保険を含みます。
- 体験は、5名以上の団体で事前にご予約が必要です。
- 料金は令和5年4月現在の金額ですが、今後やむを得ず変更することがあります。
- ★印は、ふじはし星の家宿泊研修の学校団体には減免適用があります。  
(藤橋城・西美濃プラネタリウム・藤橋歴史民俗資料館・西美濃天文台についてはすべての団体で減免適用となります。)